

第86回九都県市首脳会議の結果概要

令和6年10月28日
九都県市首脳会議

1 意見交換に係る合意事項

(1) 首脳提案

ア 電気自動車等の普及に向けた支援の拡充について

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた自動車分野の取組として、電気自動車等の普及拡大が不可欠である。そのためには、充電環境の一層の整備・充実、車両の価格低減、性能向上等を進める国のさらなる支援が必要となることから、九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙1**のとおり、国に対して要望を行うこととした。

イ 円滑な物流の確保等に資する高速道路網の有効活用の推進について

物流は、首都圏の経済活動や日常生活を支える重要な社会インフラであり、その機能を十分に発揮させていく必要がある。こうした中、直面する「物流の2024年問題」などに対し、首都圏の物流を支える高速道路網の機能を最大限発揮し、円滑な物流を確保していかなければならない。そこで九都県市として意見を取りまとめ、**別紙2**のとおり、国に対して要望を行うこととした。

ウ 中小企業の持続的な賃上げ実現に向けた価格転嫁の円滑化について

中小企業の持続的な賃上げを実現するためには、生産性の向上とともに、価格転嫁の円滑化により企業の稼げる力を高めていく必要がある。企業のサプライチェーンは都県を越えて広がっていることから、全国の上場企業の約61%を有する九都県市が連携して、埼玉県が開発した各種支援ツールの活用などの価格転嫁の円滑化に向けた取組を実施することとした。

エ 更生保護活動における民間協力者への活動支援について

令和6年5月に保護司が殺害された事件を受け、更生保護活動のイメージ悪化等により、民間協力者の活動への影響が懸念される中、民間協力者が安心して活動していくためには、活動場所確保の支援や更生保護活動に対する理解促進等を、国と地方公共団体が一体となって行う必要がある。そこで九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙3**のとおり、国に対して要望を行うこととした。

オ 少額随意契約における上限額の見直しについて

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に定める「少額随意契約」における

上限額は、昭和57年10月の第37次改正法の施行から改正されておらず、地方自治体の契約の現状や消費税率の引上げ、物価上昇等の社会経済情勢を反映していないこと、及び地域経済の活性化を図る観点から、九都県市としての意見をとりまとめ、**別紙4**のとおり、国に対して要望を行うこととした。

カ 大規模災害からいのちを守る防災DXの推進について

災害対応を円滑かつ迅速に展開し、災害から住民のいのちを救うためには、デジタル技術を活用する「防災DXの推進」が必須であり、大規模災害に備える上で重要課題である。防災DXの推進には、国の強力なリーダーシップと支援が必須であることから、九都県市として意見を取りまとめ、**別紙5**のとおり、国に対して要望を行うこととした。

キ 路線バスの維持確保に係る支援について

地域住民に不可欠な移動手段である路線バスについては、経営環境の悪化や運転手不足により、都市部においても減便や路線廃止が相次いでいる。路線バス事業者の運転手の確保・育成及びDX推進による経営改善等を図り、路線バス事業を持続可能なものとするため、九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙6**のとおり、国に対して要望を行うこととした。

ク 幼児教育・保育人材の確保及び定着に向けた支援について

国の「こども未来戦略」において幼児教育・保育の質の向上の重点化が示され、保育人材の確保がますます重要となる中、国の宿舍借り上げ支援事業が金額・期間共に縮小されるとともに、社会福祉施設職員等の退職手当共済制度への公費助成の見直しが検討されている。そこで、九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙7**のとおり、国に対して要望を行うこととした。

2 協議に係る合意事項

(1) 地方分権改革の推進に向けた取組について

今後の地方分権改革が、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するという基本理念を貫徹し、真の分権型社会の実現に向けて確実に推進されるよう、九都県市としての意見を取りまとめ、国に対して要求を行うこととした。

なお、会議における議論を受け、別紙8の文案に、一部注記を加えることとした。（確定次第、九都県市首脳会議ホームページへ掲載する。）

3 報告事項

(1) 首都圏問題について

首都圏の再生等に向けて、国の大都市圏制度等に関する動向を注視するとともに、構成員で情報交換を行った。引き続き、国の動向に注視しつつ、必要に応じて、共同の取組を進めることとした。

(2) 廃棄物問題対策について

- ア 消費者の資源利用に係る意識向上を図るため、事業者と連携したキャンペーン等の普及啓発活動を行うとともに、食品ロスの現状や課題について広く周知するため、冊子を活用した啓発を行った。今後は、環境イベントによる啓発を行う。
- イ 低濃度PCB廃棄物の期限内処理及び小型充電式電池の適正処理に係る周知啓発について、ポスターやウェブ広告、リーフレットの内容等を検討した。今後は、駅でのポスター広告掲出やウェブ広告、環境イベントでのリーフレット配布等により周知啓発を行う。
- ウ 有用な情報の提供を行うため、ウェブサイトにおける廃棄物の適正処理に係る情報及びQ&Aについて、九都県市間での意見交換を踏まえて更新した。引き続き九都県市間で意見交換を行い、ウェブサイトの内容を充実させる。
- エ 各種リサイクル法、プラスチック資源循環法、廃棄物処理法等に関する問題点について課題を整理し、国への要望事項を検討した。今後は、検討した事項について、国に対して制度改正等の要望を行う。

(3) 環境問題対策について

(地球環境の保全について)

- ア 省エネ・節電の呼びかけや、再生可能エネルギーの普及啓発及び脱炭素社会実現に向けた国への要望を実施した。今後も、効果的な普及啓発活動を展開することとした。
環境分野における国際協力については、引き続き、JICA等の関係機関と連携して取組を進めていくこととした。

(大気環境の更なる改善に向けた対策の推進について)

- イ 光化学オキシダント及びPM_{2.5}対策として、その原因物質であるVOCの排出削減に向けた啓発活動等の取組を実施した。引き続き、広域的に連携した取組を進めていくこととした。
- ウ 自動車排出ガス対策として、引き続き、ディーゼル車の運行規制に係る取組や低公害車指定制度の運用を行うとともに、エコドライブの普及に係る効果的な取組を検討・実施することとした。

(東京湾水質改善について)

- エ 東京湾の水質改善について、東京湾環境一斉調査の継続・発展により、東京湾再生への関心を醸成するとともに、調査結果を基に富栄養化対策の検討を進めることとした。また、東京湾底質調査の取りまとめ及び公表を行うとともに、底質改善対策の効果の検証等への活用を図ることとした。

(緑の保全、創出施策について)

オ 緑の保全、創出施策について、各都県市の事業改善や新規実施につなげていくために、引き続き各都県市の調査・情報交換を行うこととした。また、都市の動向や実情を踏まえた財政支援策の拡充等に関する国への要望活動を引き続き行うこととした。

(4) 防災・危機管理対策について

ア 地震防災・危機管理対策について

首都圏における地震防災対策や国民保護の推進に必要な項目について、令和6年7月に国に提案活動を行った。また、災害時帰宅支援ステーションにかかるリーフレット等を配布し、啓発活動を実施したほか、職員育成のため、国民保護に関するセミナーへの参加や防災人材育成の実施に向けた検討を進めた。

首都圏における地震防災対策や国民保護の推進に必要な項目について、引き続き国に提案活動を行っていく。また、災害時帰宅支援ステーションにかかるリーフレット等の配布や職員育成のための国民保護に関するセミナーへの参加並びに防災人材育成の実施に向けた検討を進めていく。

イ 合同防災訓練等について

能登半島地震や東日本大震災等の課題、教訓及びこれまで実施した合同防災訓練の成果等を踏まえ、「第45回九都県市合同防災訓練」を実施。

なお、大規模な台風第10号等の影響により、一部の会場においては、訓練の中止を決定した。

今後は、「第46回九都県市合同防災訓練」及び「第13回九都県市合同防災訓練・図上訓練」の実施に向けて検討を行う。

ウ 新型インフルエンザ等感染症対策について

引き続き、各都県市における新型インフルエンザ等感染症対策に係る実施状況について情報共有等を行う。

(5) 首脳会議で提案された諸問題について

ア アクアライン通行料金引き下げを含む首都圏の高速道路について

首都圏の高速道路料金については、三環状の整備の進展を踏まえ、平成28年4月から対距離制を基本とした利用重視の料金体系へ移行されたところである。

本研究会では、これまで首都圏の高速道路の料金施策等に関して、国等の動向を注視しつつ、情報共有・意見交換を行ってきた。

今後も、引き続き、新たな高速道路料金導入後の動向に注視しつつ、首都圏の高速道路網の利用状況の把握に努め、適宜情報共有を図っていく。

イ 風しん撲滅に向けた九都県市共同での取組について

引き続き、各都県市における「風しんの追加的対策」を踏まえた取組みや独自の対策等の状況について情報共有等を行う。

ウ クビアカツヤカミキリによる被害の防止について

クビアカツヤカミキリによる被害と被害防止に係る取組の現状を調査し、課題共有の上、検討を行った。

検討結果を踏まえ、被害調査や未然防止等に関する研修を実施し、早期発見、早期防除の周知・啓発を行った。

第86回九都県市首脳会議への報告をもって本検討会を終了するが、引き続き各都県市の取組を進めるとともに、適宜情報共有を行うなど、連携を図っていく。

エ みどりによる地域価値の向上について

各都県市が有するみどりを活用した先進事例の収集や、現地視察会を通して、知見や課題の共有を行った。また、地域への投資を呼び込む手法やみどりを活用したエリア価値向上に向けた動きについて、専門家の助言を受けた。

引き続き、知見等の情報を共有するとともに、みどりを活用した効果的な整備や維持管理手法の共有、整備効果の把握・見える化に向けた検討などを行い、報告書に取りまとめる。

オ 代替フロン排出削減対策の徹底について

九都県市における取組状況や課題を共有するとともに、九都県市で連携して事業者及び住民に対する啓発を行うこととした。

引き続き、具体的な取組手法に係る検討を進め、代替フロンの排出削減に向けて事業者及び住民に対する効果的な啓発を実施していく。

(6) 「九都県市のきらりと光る産業技術」について

別紙9のとおり、本日、第86回九都県市首脳会議に先立ち、首都圏の優れた企業及びその産業技術を首都圏共通の財産として紹介し、表彰した。

4 福島県支援について

震災から13年が経過し、福島県が復興の歩みを着実に進めている中、九都県市がその歩みをさらに後押しすることが重要である。そこで、首脳による福島県特産品の試食を通じて、福島県産品の魅力発信や消費拡大に協力した。

5 その他

(1) GREEN×EXPO 2027について

横浜市から、2027年に開催される国際園芸博覧会「GREEN×EXPO 2027」についての進捗状況の報告と、積極的な出展の検討及び周辺自治体への出展勧奨や機運醸成への協力依頼があった。

(2) 第41回全国都市緑化かわさきフェアについて

川崎市から、市内の3つのコア会場を中心に、全国初の2期開催として、10月19日（土）から11月17日（日）及び令和7年3月22日（土）から4月13日（日）に開催される全国都市緑化かわさきフェアの紹介があった。

(3) 川崎市市制100周年記念事業の取組について

川崎市から、11月2日（土）から3日（日）にかけて開催されるColors, Future! Summit 2024、及び11月3日（日）に開催されるみんなの川崎祭の紹介があった。

(4) 相模原市市制施行70周年について

相模原市から、市制施行70周年を迎えること、市制施行70周年に関するイベント・式典及び新たに制作された市のPR動画についての紹介があった。

6 次回は、令和7年春、横浜市主催で開催する。